

会 議 録（概要）

会議の名称	第5回佐渡市高齢者等福祉保健審議会兼第3回佐渡市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和6年3月26日(火)18時30分～19時30分
場所	佐渡市役所本庁2階大会議室
議題	(1) パブリックコメントと計画案について (2) 地域密着型サービス事業所の指定について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	非公開（佐渡市情報公開条例第7条第3項）
出席者	委員：宮崎則男、百都健、嶋田正也、須藤信宏、本間宏彰、永井恭子、小田隆晴、後藤信子、渡邊利明、永田治人、村川辰雄 事務局：高齢福祉課長補佐 菊地、高齢福祉係長 柴原、介護保険係長 本間
会議資料	○ 事前配布資料 ● 資料 NO.1 パブリックコメントで頂いた意見について ● 資料 NO.2 会議録（概要） ● 資料 NO.3 第9期計画（案） ● 資料 NO.4 地域密着型サービス事業所の指定について（小木デイサービスセンターつくし） ● 資料 NO.5 地域密着型サービス事業所の指定について（西三川デイサービスセンター） ○ 当日資料 ● 佐渡市高齢者等福祉保健審議会委員名簿 ● 資料 NO.6 第9期介護保険事業計画における在宅福祉サービス事業の変更点
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
菊地補佐	それでは定刻になりましたので、ただいまから第5回佐渡市高齢者等福祉保健審議会兼第3回佐渡市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。 はじめに事前にお送りしました資料も併せてご確認をお願いいたします。 ● 事前送付してあります資料No.1、2、3、4、5 当日配布しました。次第、委員名簿、資料No.6 ● 全部で8種類が本日の資料となります。お手元に無い方がいましたら、挙手をお願いします。 それから、本日、逸見委員、B委員、中川委員、より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。 また、宮崎則夫委員、本間宏彰委員はZoomでの参加となります。委託事業者の第四北越リサーチ&コンサルティングにつきましてもZoomでの参加となります。
A委員	悪天候の中、ご苦労様でございます。 令和6年度から令和8年度の第9期介護保険事業計画のパブリックコメントが終わりました。本日は計画案の説明と地域密着型サービス事業所の指定が2か所あります。これについて議論の方をよろしくをお願いします。第9期における短期的な要介護認定者数は横ばいか微減すると見込まれております。給付費についてもほぼ横ばいになるのではないかと見込まれています。このため、介護給付等においては現状維持のサービス提供ということで第9期計画はなっておりますが、心配されるのは生産年齢人口の減少によりまして人手不足感が非常に強く、そこへの対策も含めて今後検討してもらいたいと思います。本日はよろしくをお願いします。
菊地補佐	それでは、議事に入ります。佐渡市高齢者等福祉保健審議会条例第4条第3項の規定により、進行はA委員よりお願いします。
A委員	それでは、議事に入ります。 (1) パブリックコメントと計画案について説明を願います。 事務局説明をお願いします。
本間係長	資料NO.1をご覧ください。令和6年1月26日から2月26日までパブリックコメントを行いました。今回は意見が1件もありませんでした。前回素案を示したところから変更点があります。資料NO.

	3 P113 をご覧ください。介護保険料になります。前回の審議会では 6,300 円として説明させていただきましたが、多段階化と所得が多くなっていないため第 8 期と同じ 6,200 円ということで変更をさせていただきます。 前回の審議会より変更させていただいた内容がありますので、柴原係長より説明させていただきます。
柴原係長	資料 No. 6 をご覧ください。 在宅福祉サービス事業の変更点ということで、前回の審議会でご報告をさせていただいた内容から一部変更がございますので、ご説明させていただきます。 変更するサービスは徘徊高齢者家族支援サービス事業です。前回の審議会を利用者負担額について現行の 700 円から 300 円に減額をしたいということでご説明いたしました。300 円ではなく 400 円に変更をお願いするものです。 変更の理由として「位置情報の提供」や「業者のかけつけサービス」を基本サービスに含むものとして変更いたしました。これにともない係る費用のうち基本料金が増加したことにより、この料金の概ね 1 割を利用者負担とすることで、100 円増額をお願いするものです。ご審議の程、よろしく願いいたします。
A 委員	事務局の提案で承認するという事でよろしいでしょうか。 では事務局の提案でよろしく願いします。
	(異議なし)
A 委員	続いて (2) 地域密着型サービスの指定につきまして、事務局の方から説明をお願いします。2 件ありますので 1 件ずつ説明してください。
本間主任	小木デイサービスセンターつくしは、令和 6 年 4 月 1 日から事業を開始しようとしている地域密着型通所介護事業所です。佐渡市の小木地区にあり、現在、通所介護事業所として運営をしていますが、利用定員を 18 人に減らすために、現在の通所介護の指定を廃止して、改めて地域密着型サービスとして指定したいと考えております。 運営するのは、(福)佐渡市社会福祉協議会です。デイサービス、ヘルパー、グループホーム等の事業所を運営しています。 事業所は、佐渡市小木町 1949 番地 4 にあります。 事業所の名称は、「小木デイサービスセンターつくし」であり、現在と

	変更ありません。 利用者定員は現在 29 人のところ 18 人になります。事業所に確認したところ、令和5年度の1日平均利用者数は 20.1 人です。現在週 6 日営業日を週 7 日営業日とすることで、定員が一杯になり利用できないということはないとのことです。 従業員は、基準上の必要人数を満たしています。 設備は、食堂及び機能訓練室の面積が約 269 m²あり、定員が 18 名の場合の基準 54 m²以上となっています。 通常の事業の実施地域は佐渡市内としています。
A 委員	質問等ご意見ございますでしょうか。 では小木デイサービスセンターつくしについて指定するということでもよろしいでしょうか。
	(異議なし)
A 委員	では指定いたします。 続きまして、西三川デイサービスセンターについて説明をお願いします。
本間主任	西三川デイサービスセンターは、令和6年4月1日から事業を開始しようとしている地域密着型通所介護事業所です。佐渡市の真野地区にあり、現在、通所介護事業所として運営をしていますが、利用定員を 18 人に減らすために、現在の通所介護の指定を廃止して、改めて地域密着型サービスとして指定したいと考えております。 運営するのは、(福)佐渡ふれあい福祉会です。デイサービス、ヘルパー、グループホーム等の事業所を運営しています。 事業所は、佐渡市西三川1070番地1にあります。 事業所の名称は、「西三川デイサービスセンター」であり、現在と変更ありません。 利用者定員は現在 22 人のところ 18 人になります。事業所に確認したところ、令和5年度の1日平均利用者数は 10.9 人のため、定員が一杯になり利用できないということはないとのことです。 従業員は、基準上の必要人数を満たしています。 設備は、食堂及び機能訓練室の面積が約 77 m²あり、定員が 18 名の場合の基準 54 m²以上となっています。

	通常の事業の実施地域は佐渡市内としています。
A 委員	利用者が減ってきているということでしょうか
本間主任	最近では、10 名程度の利用者です。
A 委員	高齢者がいなくなったということでしょうか。
本間主任	以前から地域密着型サービスへ移行したいとの意向はありましたが、今回申請がなされました。
A 委員	定員が 18 名のところを利用者が 10 名ですと寂しい感じがします。 とりあえずは、地域密着型サービスとして運営頂いてということによろしいでしょうか。
	(異議なし)
A 委員	では指定いたします。 これで本日の全ての議事は終了いたしました。事務局に進行をお返しします。
菊地補佐	会長、ありがとうございました。 今年度の審議会は今回が最後となります。計画策定にあたり慎重審議ありがとうございます。 次回の日程は 7 月を予定しております。開催の 1 月前には、資料と共に通知しますので、よろしくお願いします。
本間係長	前回の議事録が届いていないという方がおりましたので、今週の金曜日までに修正点等連絡をお願いします。 今回の議事録につきましても今週中を目途に送付させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
B 委員	資料 NO. 3 居宅療養管理指導について薬剤管理指導がすごく増えていると思うのですが、事務局として分析をされていますでしょうか。
本間係長	こちらにつきましては、島外の事業所が 3 割を超えています。その影響が大きいと考えております。
B 委員	わかりました。
菊地補佐	他にご意見ございますでしょうか。 それでは以上をもちまして会議を終了いたします。